

徳島県消費者情報センター 学ぼう！実践しよう！消費者教育

1 目的

成年年齢引下げに伴い、消費者トラブルの現状と課題を把握し、消費者教育の指導法を学ぶとともに、実践的指導力を身に付ける。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

【大学や関係機関との連携】教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○授業力・学習指導「B 授業構想力」（小・中・高・特）「C 授業実践力」（小・

中・高・特）

2 主催

徳島県消費者情報センター、徳島県教育委員会

3 期日

令和8年7月23日（木）

4 会場

徳島県職員会館 2階第1会議室

5 対象者

(1) 職種 教職員

(2) 校種 幼保・小・中・高・中等・特

(3) 定員 20名

6 内容

(1) 消費者教育概論

(2) 消費者教育の指導方法

7 講師

株式会社徳島大正銀行 リスク・コンプライアンス部 部長代理 齊田 友明 氏

消費者庁新未来創造戦略本部担当

徳島県消費者政策課担当

徳島県消費者情報センター担当

8 日程

9：30～9：45 受付（徳島県職員会館2階 第1会議室）

9：45～10：00 開会、イントロダクション

10：00～11：00 講義Ⅰ「若年者の消費者教育について」

講師 消費者庁新未来創造戦略本部講師・徳島県消費者政策課講

師

11：10～12：00 内容 若年者の消費者教育についての講義を聴講する。

講義Ⅱ「若者に多い消費生活トラブルと対処法」

講師 徳島県消費者情報センター講師

内容 若者に多い消費者トラブルの事例から、消費者トラブルに
遭わないための心構えや、トラブルに遭遇したときの対処法などについて聴講する。

12：00～13：00 昼食

13：00～14：50 講義 「金融犯罪対策講座」

講師 株式会社徳島大正銀行 リスク・コンプライアンス部 部

長代理 齊田 友明 氏

15：00～15：50 内容 金融犯罪の概要やその手口等についての講義を聴講する。

演習 「学校における消費者教育の在り方」

講師 徳島県消費者情報センター講師

内容 学校における消費者教育の在り方について、グループに分

かれて協議し発表する。

15：50～16：00 リフレクション、閉会

9 準備物

筆記用具

10 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）を「徳島県教育委員会高校教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】高校教育課

koukokuikyoku@mt.tokushima-ec.ed.jp（県立学校からJoruriメールでの送信

時に使用）

koukokuikyoku@pref.tokushima.lg.jp（上記以外に使用）

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園は、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。

- (2) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（徳島県職員会館の場合は「徳島市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。
- (3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。
- (4) 研修にふさわしい服装で参加してください。
- (5) 昼食は各自で御準備ください。
- (6) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 高校教育課 主席 加茂 直子 088-621-3137